

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号				
事業年度		令和	年	月	日から
		令和	年	月	日まで

法人名					
-----	--	--	--	--	--

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算										
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3②又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3④	⑫	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑬					月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						$\text{⑫} \times \frac{\text{⑬}}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3②、別表5の2の3③若しくは 別表5の2の3④又は別表5の2の4④	⑮					
単年度損益 第6号様式⑧又は別表5⑭	⑤						差引 ⑭-⑮	⑯						
付加価値額 ④+⑤	⑥						⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰						
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦					%	$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱						
雇用額の ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲						
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳						
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2⑰	⑩													
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪													

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ⑳	当期中の減少額 ㉑	当期中の増加額 ㉒	差引期末現在の金額 ㉓ (㉑-㉒+㉓)																
	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円
資本金の額 又は出資金の額	1																			
資本金の額及び資本準備金の 額の合算	2																			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3																			
期中に金額の増減が あった場合の理由等																				